

## 「やまがた集中改革プラン」(平成17～21年度)の 取組実績について

### 第1 県庁改革 ～効率のよい小さな行政の実現～

#### 1 県庁の意識改革

##### (1) 職員の意識改革

###### ◎「山形県職員育成基本方針」を策定(H18.3)

###### i 職員の意識啓発と人を育む職場環境の整備

- 毎年度、工夫を凝らしながら、職員の意識改革に向けた運動を実施
  - ・ 「県民の視点に立って考え、行動する意識」、「新しい発想でチャレンジする気風」及び「効率性と効果を考える意識」を醸成するため「いっしん」運動を実施(H18～H20)
  - ・ 対話を基調に組織目標を共有しながら“職員が生き活きと働ける風通しの良い職場”をつくることを目指した“生き活き職場づくり”運動を実施(H21)
- 職員の新しい発想及び創意工夫を促すため、職員による提案制度を実施

###### ii 職員の能力を開発し、向上させる研修

- “プロフェッショナル「山形県職員」”の育成を目指して、「アクションプログラム」(H20.10策定)に基づく研修を実施
  - ・ 職員育成センター研修を再構築し、係長級昇任前研修を導入するとともに、階層ごとに求められる能力や果たすべき役割を明確化したマネジメント研修を全階層で実施
  - ・ 市町村や民間企業、民間団体の方々と一緒になって研修を行う「官民共同ワークショップ」を実施
  - ・ 職務を通じた職員の能力向上のため、OJTを推進

###### iii 意欲と能力を活かす人事管理

- 管理職への人事評価の実施、一般級(補佐級)への試行

##### (2) 組織の活性化と総合力の向上

- 毎年度、工夫を凝らしながら、職員の意識改革に向けた運動を実施(再掲)
- 女性職員の職域拡大や積極的登用を推進
- 男女共同参画の職場づくり
  - ・ 職員の意識改革や職場環境の見直しを内容とする「男女共同参画実践運動」を実施

## 2 機動的・効率的な行政システムへの転換

### (1) 新しい事業推進・管理システムの導入

#### ① 戦略的な行政運営システムの構築

##### ◎ P D C Aサイクルの構築

- 知事と部局長との政策合意である「インナー・マニフェスト」で設定した目標の達成状況等を検証し、その結果を翌年度の予算編成や組織再編に活用・反映するP D C Aサイクルを構築 (H18～H20)
  
- 各部局長が、当該年度に重点的かつ責任を持って取り組むべき施策等の目標を設定し、自らが評価・検証・改善を行う新たなP D C Aサイクルを実施 (H21)

#### ② 行政事務の簡素・効率化と県民の利便性の向上

##### ア 内部管理事務の改善

##### ◎ 総務事務の効率化

- 「総務事務及び給与等システムの再構築に関する基本計画」を策定 (H20.3) し、総務事務の新たな事務処理体制を構築
  - ・ 新給与等システムの開発及び段階的稼動 (H22.4～)
  - ・ 定型的な業務の集中処理の段階的实施 (H22.4～)

##### ◎ 財務会計事務の効率化

- 財務会計事務の効率化を図るため、新財務会計システムの構築等を実施
  - ・ 新財務会計システムの開発・稼動 (H20.4)
  - ・ 電子決裁の実施と旅費の発生源入力 of 導入 (H21.4)

##### ◎ 事務処理の簡略化

- 2,381 の県民からの申請・届出手続の簡略化について検討し、964 の申請・届出について押印義務付けの廃止、記載事項や添付書類の見直しを実施 (H20.3)

##### イ 入札制度・契約事務の改善

##### ◎ 電子入札の本格実施

- 建設工事に係る電子入札
  - ・ 建設工事等に係る電子入札の導入 (H18.4)
  - ・ 建設工事等の設計図書に係る電子閲覧の導入 (H21.10)
- 物品購入等に係る電子調達
  - ・ 物品購入等に係る電子調達の導入 (本庁 H17.6、総合支庁 H20.4)

◎ 新たな入札制度の活用

- 「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換を図るため、総合評価落札方式を実施

◎ 入札・契約事務の適正な執行

- 「公共調達改革計画（工程表）」（H19.3策定）に基づく、入札・契約事務の改善
  - ・ 建設工事（1千万円未満250万円超）、物品調達（160万円超）及び印刷物製造請負（250万円超）について、条件付一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止（H19.4）
  - ・ 建設工事関連以外の業務委託の一部に条件付一般競争入札を導入（H20.4）等
- 「山形県公共調達基本条例」（H20.7制定）に基づく、公共調達評議委員会による制度改善の監理、状況に応じた弾力的な制度の改善
  - ・ 過度な低入札対策としての失格数値基準の導入
  - ・ 総合評価落札方式における地域貢献活動の評価の充実
  - ・ 公共調達スキルアッププログラムの実施 等
- 地元で調達できるものは地元で購入することを基本とする「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」を決定（H21.12）、平成22年4月1日以降の契約日となるものから実施

ウ 電子県庁の推進

◎ 電子申請システム

- 市町村との共同による電子申請システム「やまがたe申請」の導入（H19.3）
  - ・ 利用対象手続の拡大（H22.3月末現在）

県手続	112件	（運用開始時	70件）
市町村手続	111件	（	” 21件）

◎ 地方税電子申告システム

- 地方税（法人県民税、法人事業税）の電子申告システムの導入（H18.1）

◎ 情報システムの全体最適化

- 「県情報システム全体最適化計画」の策定（H17.11）
  - ・ 汎用機を使用してきたシステムを中心に、適正なコスト等の観点から、汎用機を使用しない新たなシステムに再構築
- 「県情報システム全体最適化計画(第2次)」の策定（H22.3）
  - ・ 平成22年度から平成24年度に更新時期を迎える県庁内の各情報システムについて、ハードウェアの統合や構築済み機能の再利用など効率的なシステム開発を図るため「県情報システム全体最適化計画(第2次)」を策定

## (2) 「組織改革の方向性」による組織の見直し

### ◎ 組織機構の改正

- 「やまがた集中改革プラン」に掲げる組織改革の方向性の視点に沿って、毎年度、組織の見直しを実施  
《平成22年度の組織改正》
  - ・ 県民の生活、県民の暮らしの安全・安心に一体的に対応するため「生活環境部」を新設
  - ・ 知事直轄の組織の下で進めた子育て支援の方向付けの上から、具体的な施策を実行に移していくため「子育て推進部」として部体制に移行 等

## (3) 総合支庁の見直し

### ◎ 総合支庁の見直し

- 「やまがた集中改革プラン」に掲げる見直しの視点に沿って、総合支庁の見直しを実施
  - ① 市町村との新たな関係の構築
    - ・ 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」を策定 (H18.10)
    - ・ 市町村の意向を踏まえた事務・権限移譲の推進 (参照 P15)
  - ② 本庁との効率的な関係の構築
    - ・ 現場主義の徹底と本庁との効果的な関係を構築する観点から、本庁と総合支庁にまたがる 1,508 事務を総点検のうえ、163 の事務権限の分担を見直し (H20.4)
  - ③ 一体的・効率的な執行体制の確保
    - ・ 小規模組織の解消及び新たな行政課題への対応として、分庁舎三部門（福祉部門、森林整備部門、建築住宅部門）を4ブロックに集約 (H19.4)
    - ・ 分庁舎業務の総括的責任者（地域振興監）の配置 (H19.4)

## (4) 出先機関等の見直し

### ◎ 出先機関の統廃合

- 温海警察署を鶴岡警察署に統合 (H18.3)
- 薬用植物園、綱木川ダム建設事務所を廃止 (H20.3)
- 海浜青年の家を金峰少年自然の家に統合・分館化 (H21.4)
- 自動車税事務所を廃止 (H22.3)  
(自動車取得税及び自動車税の賦課徴収に関する事務を総合支庁に一元化)

### ◎ 指定管理者制度への移行

- 平成22年度から移行した青年の家(管理部門)、県体育館・武道館、あかねヶ丘陸上競技場を含め、140施設で指定管理者制度に移行 (H18～)

◎ 地方独立行政法人への移行

- 県立日本海病院（酒田市立酒田病院と統合）（H20.4）
- 保健医療大学、米沢女子短期大学（H21.4）

◎ その他

○ 消費者行政部門

- ・ 消費生活センターを県庁舎に移転し、相談・啓発業務と行政指導・行政処分業務を一体化（H21.4）
- ・ 最上及び置賜地域における基幹的な消費生活相談窓口を最上総合支庁内及び置賜総合支庁内に開設（H22.4）

○ 試験研究機関

- ・ 外部評価を踏まえた部局横断的予算調整を実施するなど、試験研究機関における研究手法や管理の適正化を推進

○ 職業能力開発支援部門

- ・ 産業技術短期大学校山形校の学科を改編（H22.4）

○ 県立高等学校

- ・ 各年度、今後3年間の高等学校再編整備の年次計画を策定・公表（「県立高等学校教育改革実施計画」の一部改訂）
- ・ 酒田の県立3校と市立1校を統合する「酒田新高等学校（仮称）」について、平成24年4月開校に向けた取組みを実施
- ・ 「中高一貫教育校設置構想」を策定（H21.6）
- ・ 山形県産業教育審議会の答申（H21.6）を踏まえ、今後の専門学科のあり方を検討
- ・ 北村山地区の県立高等学校の「再編整備計画」を策定（H22.1）
- ・ 西置賜地区の高等学校再編について、地域の有識者等による検討委員会の報告書を収受（H22.1）
- ・ 西村山地区の高等学校再編について、地域の有識者等による検討委員会の報告書を収受（H22.3）

## (5) 公営企業の見直し

### ◎ 企業局

- 管理部門のスリム化、電気事業と水道事業を統合した複合事務所を設置
  - ・ 電気課と水道課を統合し公営事業課を設置 (H20.4)
  - ・ 7事業所を5事業所に再編 (H20.4)

### ◎ 病院事業局

- 県立日本海病院と酒田市立酒田病院の統合再編
  - ・ 県立日本海病院と市立酒田病院を統合し、地方独立行政法人に移行 (H20.4)
- 県立病院のあり方
  - ・ 病院事業分析評価調査を実施 (H18.8 報告)
  - ・ 国が示す「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、各県立病院の果たすべき役割や経営の効率化等を内容とする「山形県立病院改革プラン」を策定 (H21.3)

## (6) 公社等の見直し

### ◎ 公社等の見直し計画（工程表）の着実な推進

- ・ 全ての公社等について、県民サービスの必要性、県の事務事業としての適否等の視点から検証し、将来的な方向性（廃止又は存続）を整理 (H18.3)
- ・ 方向性に沿って見直し計画（工程表）を策定し (H19.3)、廃止又は経営の効率化に向けた取組みを推進（公社等の数 39(H17.4) → 32(H22.4)）
  - 《廃止の方向性と整理された公社等》 7
    - 廃止 県民ゴルフ場管理公社 (H18.3)、畜産振興公社 (H20.4)、総合運動都市公園公社 (H21.3)、公営企業振興協会 (H22.3)
    - ※ 下水道公社は、建設技術センターとの統合の方向で再整理 (H22.3)
  - 《存続の方向性と整理された公社等》 32
    - 統合 農業公社と農業振興機構 → (財)やまがた農業支援センターを設置 (H19.12)
- ・ 各公社等における取組み成果と課題を整理し、工程表を見直し (H22.3)

### ◎ 「公社等に関する指導指針」(H18.6、H22.3改定)に基づく指導

- ・ 第三者委員会による検証・評価の実施

## (7) 審議会等の見直し

### ◎ 審議会等の簡素合理化

- ・ 審議会等の設置の基本的考え方、既存の審議会等の見直し等を内容とする「審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定 (H22.3)

### ◎ 審議会等の女性委員の就任率向上

- ・ 審議会等の女性委員就任率  
31.0% (H18.3月末現在) → 35.9% (H21.9月末現在)

### 3 県財政健全化に向けた改革

#### ◇ 財政健全化

##### ◎ 財政の中期展望の数値目標の達成

- 各年度における「山形県財政の中期展望」に掲げた財源不足額に適切に対応
- 平成 22 年度末の調整基金残高として 142 億円を確保
- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高は、着実に減少  
平成 16 年度末 9,065 億円 → 平成 22 年度末（見込み） 8,174 億円

##### (1) 歳入確保対策

##### ◎ 法定外目的税の導入、企業広告の導入等新しい収入源の確保

- 法定外目的税等の導入
  - ・ 産業廃棄物税 (H18.10)、やまがた緑環境税 (H19.4)
- ネーミングライツの導入
  - ・ 県総合運動公園陸上競技場 (H19.4)、中山公園野球場 (H20.4)
- 企業広告の導入
  - ・ 県ホームページ (H18.12)、県民のあゆみ (H19.11)、自動車税納税通知書用封筒 (H20.5)、県庁舎エレベーターホール壁面及びエレベーター内 (H22.2)

##### ◎ 県税徴収率の向上など県税収入の確保

- 市町村と連携した個人県民税の徴収確保
  - ・ 山形県地方税徴収対策本部を設置し、研修会の開催、市町村への助言・共同催告・共同徴収等のほか、市町村からの要請に応じ直接徴収を実施
  - ・ 事業主への啓発など、個人住民税特別徴収の実施の徹底
- 滞納整理の強化
  - ・ 納税推進強調月間（毎年度 12 月）を設定し、集中した滞納整理を実施
  - ・ タイヤロックやインターネット公売等を積極的に実施
- 自動車税納期内納付率の向上
  - ・ 県内 7 庁舎で休日窓口を設置  
自動車税納期内納付率 (H16 59.9% → H21 67.5%)
- コンビニ収納の導入
  - ・ 自動車税、個人事業税、不動産取得税及び鉾区税に係るコンビニ収納を導入 (H22.4)

##### ◎ 使用料・手数料の見直しなど受益者負担の適正化

- ・ 受益者負担の適正化の観点から、毎年度予算編成の際、使用料・手数料の見直しを実施

集中改革プラン期間中における見直し等の実績

(新設) 県立職業能力開発校授業料 等 59 項目

(改定) 県立高等学校授業料 等 57 項目

◎ 土地建物などの遊休資産の売却促進

- ・ 毎年度、「財政の中期展望」に掲げる額を目標に、利用予定がない県有地などの売却を実施

年 度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	合 計
目標額	5 億円	3 億円	2 億円	3 億円	3 億円	1 6 億円
実績額	4 億円	3.9 億円	2.5 億円	3.2 億円	3.6 億円	1 7.2 億円

(2) 事務事業の見直し

◎ 事務事業の総点検

- ・ 平成 17 年 6 月補正後の全ての事務事業について、国や市町村、民間との役割分担、法令等の実施根拠等の視点から総点検を実施
- ・ 県が実施しなければならない「義務」とそれ以外の「非義務」に分類し、「非義務」は再構築の対象として、ゼロベースで見直しを実施  
→ 平成 18 年度当初予算編成に反映

◎ 事務事業の見直し・改善

- ・ 平成 19 年度以降も、「山形県財政の中期展望」に掲げる歳出改革額を目標として、事務事業の見直し・改善を実施

〈当初予算における歳出削減実績〉

※一般財源ベース、人件費削減分含む

年 度	歳出削減額
平成 18 年度	△ 1 6 0 億円
平成 19 年度	△ 1 2 0 億円
平成 20 年度	△ 9 6 億円
平成 21 年度	△ 7 5 億円
平成 22 年度	△ 4 7 億円

(注) 平成 2 1 年度は 6 月補正後の額である。

◎ 政策適合評価の実施

- ・ 毎年度の予算編成時、各事務事業の目的適合性や優先度等を点検する政策適合評価を実施



### (3) 人件費の縮減

#### ◎ 知事部局職員給総額

##### 《目 標》

やまがた集中改革プラン推進期間における取組みにより、知事部局職員給総額を、2割程度縮減する。

##### 《縮減額の実績》

当初予算比

平成 16 年度 322 億円 → 平成 22 年度 260.4 億円 (△19.1%)

#### ◎ 職員数の削減

##### 《目 標》

- 知事部局 平成 22 年度当初において、平成 16 年度比で 10%程度削減
- 知事部局以外 教育委員会、警察本部、病院事業局等については、教育・治安等の質を維持しつつ、知事部局に準じて削減努力を行う。

##### 《職員数の削減目標と実績》

	H16	削減目標		削減実績			
		H22	H16→H22	H22	H16→H22		
一般行政部門	4,972	4,467	△505	△10.2%	4,375	△597	△12.0%
知事部局	4,903	4,400	△503	△10.3%	4,308	△595	△12.1%
特別行政部門	14,297	13,593	△704	△4.9%	13,511	△786	△5.5%
教育委員会	12,000	11,286	△714	△6.0%	11,196	△804	△6.7%
教職員	11,699	11,015	△684	△5.8%	10,925	△774	△6.6%
事務局職員	301	271	△30	△10.0%	271	△30	△10.0%
警察本部	2,297	2,307	10	0.4%	2,315	18	0.8%
警察官	1,937	1,967	30	1.5%	1,975	38	2.0%
事務職員等	360	340	△20	△5.6%	340	△20	△5.6%
公営企業部門	2,644	2,564	△80	△3.0%	2,446	△198	△7.5%
企業局	177	159	△18	△10.2%	158	△19	△10.7%
病院事業局	2,467	2,405	△62	△2.5%	2,288	△179	△7.3%
総 計	21,913	20,624	△1,289	△5.9%	20,332	△1,581	△7.2%

## ◎ 給与等の見直し

人事委員会勧告を基本として、社会経済情勢の変化等も踏まえながら、給与等の見直しを実施

- ・ 地域給の導入（給与水準の引下げ：平均△4.8%、最大△7%）
- ・ 期末・勤勉手当の引下げ（国家公務員との差△0.25月）
- ・ 管理職手当の見直し及びカット（定率制→定額制、カット率△18%）
- ・ 特殊勤務手当の見直し（廃止、月額支給から日額支給への見直し等）
- ・ 義務教育等教員特別手当の縮減
- ・ 技能労務職員の給与の見直し（平均△7%）
- ・ 特別職の報酬等の水準引下げ（△6.7%）
- ・ 知事等の給料のカット幅の拡大（知事△20%→△23% 等）
- ・ 知事の現任期に係る退職手当の不支給 等

#### (4) 旅費等の見直し

##### ◎ 旅費等の見直し

- ・ 自動車運転技士の日額旅費を廃止（宿泊を除く）（H19.10）
- ・ 日当制度を廃止し、現地経費を創設（H20.4）
- ・ 旅費と通勤手当が重複する場合、重複支給部分の旅費を支給しないように調整（H20.4）

#### (5) 福利厚生事業の見直し

##### ◎ 職員互助会事業の見直し

- ・ 山形県警察職員互助会への県費補助金を廃止（H18 予算）
- ・ 山形県職員互助会、山形県教職員互助会への県費補助金を廃止（H19 予算）

#### (6) 公共工事コスト構造改革

##### ◎ 山形県公共工事コスト縮減行動計画（第3次）

- ◇目標：平成20年度の総合コスト縮減率△10%（14年度における標準的な公共工事のコストを基準）を目標に工事コストの低減等11分野にわたる縮減施策に取組み

平成20年度総合コスト縮減率実績      △13.4%

- 「山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラム」(H21～H25)を策定(H22.3)

#### (7) 企業局における経営改善の推進

##### ◎ 「山形県企業局経営改革・改善計画（H17～H21）」に基づく経営改善方策の実施

〈主な取組み〉

- 地域への貢献を重視した経営
  - ・ 市町に供給している広域水道の料金を平均25.4%引下げ（H20.4）
  - ・ 水道事業地震災害対策の推進
- 民間と競争できる効率的経営の実現
  - ・ 電気課と水道課を統合し公営事業課を設置（H20.4）〈再掲 P6〉
  - ・ 電気事業と水道事業を統合した複合事務所を設置（H20.4）〈再掲 P6〉
- 自立的経営（財務）基盤の強化
  - ・ 企業債の新規発行の抑制（内部留保資金を活用）
  - ・ 公営企業債に係る公的資金の繰上償還の実施

##### ◎ 次期「企業局経営計画（H22～H26）」の策定

- ・ 現行の「山形県企業局経営改革・改善計画」の取組みの成果と課題等を踏まえ、「山形県企業局中期経営計画」を策定（H22.3）

## (8) 病院事業局における経営改善の推進

### ◎ 「山形県立病院改革プラン（H21～H23）」に基づく経営改善方策の実施

国が示す「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、各県立病院の果たすべき役割や経営の効率化等を内容とする「山形県立病院改革プラン」を策定（H21.3）  
〈再掲 P6〉

〈主な取組み〉

- ・ 評価と実践を意識した「全員参画型」経営の定着に向け、バランスト・スコアカード手法<sup>※1</sup>によるアクションプランを策定し実行
- ・ 第三者からの病院機能評価認定取得  
鶴岡病院（H19.4）、新庄病院（H19.12）、中央病院（H20.3）、  
河北病院（H22.4 予定）
- ・ DPC<sup>※2</sup>への対応による医療の標準化と透明化を図り、業務プロセスの効率化を推進  
DPC対象病院：中央病院、河北病院、DPC準備病院：新庄病院
- ・ 未収金回収の促進のため、回収業務の一部の外部委託を実施（H21.10）
- ・ 各県立病院に係る診療材料調達業務の外部委託を継続実施
- ・ 「県立病院医療情報化基本計画」（H21.1 策定）に基づき、機動的で効率的な病院マネジメントの確立を目指し総合医療情報システムの整備に着手

※1 バランスト・スコアカード手法：財務、顧客、業務プロセス、学習と成長、の4つの視点から経営の業績を把握し、経営の改善・革新を促す手法。

※2 DPC：Diagnosis Procedure Combination の略語。入院医療費の診療報酬について、疾患ごとに国で定めた1日あたりの定額により計算する包括方式のこと。

## 4 情報の受発信・公開の推進

### (1) 県情報の発信

- ◎ 県ホームページのリニューアル
  - ・ 県のホームページをリニューアル (H18. 3)  
ホームページビュー数  
平成 17 年度 (刷新前) 1,911 万件 → 平成 21 年度 4,889 万件
  - ・ インターネット放送局を開設・運営 (H21. 11)
- ◎ 積極的な記者会見及び動画配信等
  - ・ 積極的に記者会見を実施するとともに、その模様を動画で配信 (H17. 11)
- ◎ 総合案内窓口機能の充実
  - ・ 県庁に県民サービス推進室 (現秘書広報課分室)、各総合支庁 (本庁舎、分庁舎) に総合案内窓口を設置するなど、県民相談に対するワンストップサービス機能を充実
- ◎ 県外事務所の広報機能強化
  - ・ 東京事務所職員を広報室兼務とし、県政情報を在京マスコミ各社に提供
  - ・ やまがた応援アドバイザー意見交換会を実施し、本県の情報発信とイメージアップの活動を展開

### (2) 県民の意見の県政への反映

- ◎ 広聴機能の充実拡大
  - ・ 「市町村ミーティング」や「ほのぼのトーク」の開催を通じ、県民との直接対話を推進
  - ・ 県政直行便やインターネットにより意見提言を受け、その対応状況を県のホームページで公表
- ◎ 県政課題に係る県民アンケートの実施と結果の活用・公表
  - ・ 政策課題に対する県民の意識や県政に対するニーズ等を把握するためのアンケート「新世紀やまがた課題調査」を実施し、その結果を公表
- ◎ パブリック・コメントの推進
  - ・ 県民にとって分かりやすく参加しやすいパブリック・コメント手続に資するため、「パブリック・コメント手続に関する指針」を見直し (H19. 1)
  - ・ 各種計画等の立案過程で、パブリック・コメントを積極的に実施

※ パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程において、当該立案の内容その他必要な事項を県民に公表し、これについて提出された県民等の意見を反映させる機会を確保するとともに、意見に対する県の考え方を公表する一連の手続。

### ◎ パブリック・インボルブメントの推進

- ・ 公共工事に係るパブリック・インボルブメント※の実施  
最上川ふるさと総合公園、蔵王みはらしの丘ミュージアムパークの整備、維持管理等

※ パブリック・インボルブメント：公共事業の計画策定にあたって、県民が計画段階から参画する仕組み。

## (3) 受益と負担の納得性

### ① 公共事業評価システム

#### ◎ 公共事業評価システムの充実

- ・ 公共事業の効率性や実施過程の透明性を確保するため、事前評価（事業の妥当性等の検証）、事業中評価（事業継続の是非の検証）を実施するとともに、事後評価（効果の検証）の試行を実施

### ② 決算情報等の公表

#### ◎ 決算情報の早期公表

- ・ 行政手続の透明性を高めるため、前年度決算の概要がまとまり次第、速やかに公表

#### ◎ インナー・マニフェスト等の公表

- ・ 知事と部局長等が締結するインナー・マニフェスト（平成 21 年度は、重点施策及びその目標を政策の体系別に整理した県政推進プログラム）等の内容及び達成状況について、県のホームページで公表

#### ◎ 人事行政の透明性の拡大

- ・ 職員の給与や定員管理等の状況をホームページ及び「県民のあゆみ」で公表

## (4) 情報公開の推進

### ◎ 情報公開の推進

#### ○ 県ホームページでの情報公開等の充実

- ・ 給与・定員管理等の状況、予算要求概要、各種審議会情報、職員団体との交渉概要等を公開

#### ○ 公文書の開示と情報の提供

- ・ 県民からの請求に応じて公文書を開示するとともに、行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口において行政資料を提供

## (5) 適正な個人情報保護

### ◎ 個人情報保護制度の適正な運用

- ・ ブロック別職員研修会、職員育成センターの基本研修、要請により実施する研修などを通じ、個人情報保護制度の適正な運用を啓発

## 第2 県と市町村との新しい関係の構築

### 1 市町村合併の推進

#### ◎ 自主的な市町村合併の推進に関する構想の策定

- 「山形縣市町村合併基本構想」を策定（H18.3）
  - ・ 同構想に基づき、市町村長を対象とした調査研究会の開催、出前説明会による情報提供等を通じて、地域住民の合併機運の醸成に向けた取組み
  - ・ 新庄市・戸沢村合併協議会に対する支援 ※ H21.8.31 合併協議会廃止
    - 新庄市・戸沢村合併協議会への人的・財政的支援
    - 新庄市・戸沢村合併事業費補助金の創設

#### ◎ 既合併市町に対する支援

- ・ 既合併市町が進める新しいまちづくりを支援（市町村振興資金による無利子貸付など）

### 2 市町村への事務・権限の移譲

#### ◎ 事務・権限移譲の推進

- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」を策定（H18.10）
  - ・ 同プログラムに基づき、県と市町村との検討・協議を重ねながら、事務・権限移譲を推進
    - 平成19年度から平成22年度までの移譲実績 34市町村へ 15法令 127事務

### 第3 県民の主体性発揮

#### 1 県づくりへの県民の積極的な参画

##### (1) 民間活力の導入に向けた制度の活用

- PFI制度※の活用の推進
  - ・ 県営住宅建設へのPFI活用  
山形市十日町団地、酒田市北新町団地、米沢市城北団地（旧通町団地）
- ※ PFI制度：Private Finance Initiativeの略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営及び技術的能力を活用する制度。
- 指定管理者制度の活用推進
  - ・ 公の施設 176 施設中 140 施設において指定管理者制度を導入（H22.4月現在）  
〈再掲P4〉
  - ・ 円滑な制度導入及び適切な制度運用に向けた「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」の見直し、改正（H18.8、H20.3、H20.10）
- 県民参加型「公共サービス改革モデル事業」の実施
  - ・ 県民から県事業への参画希望や事業手法の改善等の意見・提案を求める県民参画型「公共サービス改革モデル事業」の実施（H18～H19）
  - ・ 県民から寄せられた意見・提案に対する県の対応方針の公表及び実施

##### (2) 県民の主体的な活動の推進

- 県民の個々の能力の発揮
  - ・ 多様な分野における女性の活躍を促進するため、「いきいきWネットワーク」（H18.9 設立）への活動支援や「チャレンジ応援サイトやまがた」（H18.9 設立）を運営
  - ・ 企業における男女共同参画及び子育て支援を一体的に推進するため、「男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度」（H19.4 創設）を推進  
登録企業数 179 社（H22.3月末現在）
  - ・ ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性等に対する県民の理解を促進し、県民、企業、団体の主体的な取組みと連携を推進するため、「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」を制定（H20.12）  
さらに、労使と行政が一体となって取り組むため、「ワーク・ライフ・バランス推進協定」を締結（H21.12）
  - ・ 「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度」を創設し、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業を表彰（H21.12）
  - ・ 元気な高齢者や団塊の世代の人たちが生きがいを持ち、積極的な社会参画を図るため、「仙人講座」、「シニア新社会参画塾」等の開催、「シニア社会参画応援サイト」を運営
  - ・ 障がいのある人たちが個性を活かしつつ能力を発揮できるよう、障がい者の就労や社会参画を支援



## ○ 多様な主体との協働の円滑な推進

《県民、NPO\*等多様な主体との協働》

- ・ NPO等との協働事業を推進  
平成17年度 67事業 → 平成21年度 104事業
- ・ 「やまがた社会貢献基金」(H20.4創設)を活用し、NPO等の活動を支援
- ・ 「山形みんなで子育て応援団」(H21.10創設)により、子どもや子育て家庭を支援する、県民総ぐるみの「県民運動」を推進

※ NPO: Non-profit Organizationの略語。公益的なサービスを提供したり、社会問題や地域課題を解決するために組織的に活動する民間団体。

《産学官連携による研究開発の推進等》

- ・ 有機エレクトロニクスや超精密加工テクノロジー等の先導的共同研究プロジェクトをはじめとする産学官連携による研究開発と成果の地域波及を推進
- ・ まちづくりサポーターを活用して、地域主体のまちづくり活動を拡大
- ・ 農業や食品製造業等の付加価値を高めるため、産学官連携による新商品開発や販路開拓等を推進するとともに、「やまがた農商工連携ファンド」(H21.9創設)を活用した産業分野間の連携など多様な主体との協働を一層推進

## ○ 公助から自助・互助を基本とする社会システムへの移行

《地域コミュニティにおける自主的な課題解決等》

- ・ 地域コミュニティの重要性を啓発するシンポジウムの開催、コミュニティを支援する人材の育成研修、研究会の開催や団体等のネットワーク化に向けた取り組みなど、市町村や地域が主体となった地域コミュニティの再生を促進

《身近な相談に対応できる民間団体の育成》

- ・ 事件・事故等の被害者や家族に対して様々な支援を行う、(社)やまがた被害者支援センター(H19.4設立)との連携を強化

## ○ 公益法人制度の抜本的改革への適切な対応

- ・ 新制度の円滑な導入に向けた説明会(法人対象、職員対象)を開催
- ・ 法人の公益認定等を審査する山形県公益認定等審議会を開催し、5法人を公益認定、移行認可(H22.3月末現在)

### (3) 協働の受け皿づくり

#### ○ 県民活動を推進するための計画の策定

- ・ 「山形県公益活動推進計画」を策定(H19.3)  
県民等が行う主体的な公益活動の促進に係る県の基本的考え方を示すとともに、その施策を総合的・計画的に推進

#### ○ NPOの安定的な運営に向けた内部管理能力の充実等

- ・ NPOの組織運営能力向上を図るため、「NPOマネジメント能力向上支援事業」を実施

#### ○ 県民が公益活動に主体的に参加する機会の拡充

- ・ 全国のNPO関係者等が一堂に会して意見交換を行う「NPO活動推進フォーラムやまがた大会」を開催（H21.11）
- ・ 「やまがた公益大賞」による顕彰を実施するなど、県民の公益活動に対する理解と県民参加の拡大を促進

#### （４）県民活動への資金面からの支援

#### ○ 県民からの寄付等による基金制度など、県民の公益活動を資金面でバックアップする制度の創設・運営

- ・ 公益活動を県民が支える気運を醸成し、公益活動を促進するため、県民からの寄付等による「やまがた社会貢献基金」（H20.4創設）を運営

#### （５）地域住民による公共施設等の維持管理

#### ○ 地域住民が力を合わせて行う身近な環境の整備

- ・ 住民・企業参加による河川・海岸等管理を推進  
ふるさとの川アダプト<sup>※</sup>事業 326 団体、アシスト 118 企業（H22.3月末現在）  
※ 「アダプト」制度：「アダプト」とは、養子縁組のこと。道路や河川等の公共施設の一部(区域)を「養子」とみなし、地域の住民・団体・企業等が「里親」となって、公共施設の設置管理者(行政)と協定を結び、「養子」となった公共施設の一部(区域)の保守管理等を行うボランティア制度のこと。
- ・ 地域住民等による道路等の美化活動を推進  
マイロードサポート事業 340 団体、マイタウンクリーン推進事業 28 団体（H22.3月末現在）
- ・ 農業農村整備の計画策定時のワークショップ、田園の自然環境保全活動等の住民参加活動を推進  
参加者数 14,686 人（H22.3月末現在）
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、地域共同活動の取組みと環境保全型農業を支援  
取組組織数 共同活動 641 組織、営農活動 186 組織（H22.3月末現在）
- ・ やまがた緑環境税（H19 導入）を活用し、地域住民や市町村による森づくり活動への支援、各「県民の森」での体験プログラムの提供など、県民みんなで支える新たな森づくりを推進  
参加者数 72,688 人（H22.3月末現在）